

① 甲 乙 丙 丁

文書分類番号
A-6-1-2

りん議	市長	副市長	部長	課長	課長補佐	係長	係長	企画財政部
								企画課
件名	国家戦略特区提案の提出について (大学獣医学部の誘致に関する特区提案)							
合	部長等	①	意見				起案者 (波頭 健) 内線 (310 01) 起案 27年 6月 2日 決裁 27.6月-4日 処理 年 月 日 発送・告示・契約()	
	総務部長	①						
	課長等	①	意見				保存年限 10年	
	財政課長	①					<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 (条例 条 項 号) <input type="checkbox"/> 部分公開 (条例 8 条 2 項 号) <input type="checkbox"/> 時限公開 (条例 条 項 号) (年 月 日 から) (まで)	
等			意見			意見		
	文書					人事		
		①					①	
	財政					契約・検査		
		①					①	
	企画					地域振興		
		①					①	

国家戦略特区提案の提出について

(大学獣医学部の誘致に関する特区提案)

標記の件について、下記のとおり国家戦略特区提案を提出してよろしいか。

記

1 国家戦略特区提案書 別紙のとおり

2 特区提案提出予定日 平成 27 年 6 月 4 日 (電子メール申請)

(提出期限：6 月 5 日)

3. 提案の経緯

新都市地区への獣医師養成系大学の設置については、学部新設に係る入学定員の規制緩和のため、構造改革特区提案を平成 19 年 11 月の第 12 次提案から平成 26 年 11 月の第 26 次提案まで、15 回にわたり愛媛県と共同提案を継続しているが、未だ認定されていない。

4 提案の取扱い

① ワーキンググループ委員による提案者のヒアリング (平成 27 年 6 月 8 日)

② ワーキンググループ委員による文部科学省のヒアリング

③ 国家戦略特区諮問会議における調査審議

④ 提案に係る対応方針を決定

※第 27 次構造改革特区提案とみなして取り扱うこともある。

⑥ ⑤の事業を実施した場合に想定される経済的社会的効果 (必須)	⑦ 「⑥」の事業の実施を不可能又は困難とさせている規制等の内容 (必須)	⑧ 「⑦」の規制等の根拠法令等 (必須)	⑨ 「⑦」及び「⑧」の規制・制度改革のために提案する新たな措置の内容 (必須)
①国際水準の大学獣医学部の新設 ・動物由来新興感染症等のリスク回避と蔓延防止（高病原性鳥インフルエンザ、SFTS等） ・食料貿易における品質保証、安全性確保、ブランド化、国際トレーサビリティ等の推進 ・公衆衛生を担う公務員獣医師や産業獣医師の確保 ・応用型ライフサイエンス分野への貢献（新技術・新産業の創出）	獣医師養成系大学等の設置及び収容定員増の規制	「大学、大学院、短期大学及び高等専門学校」の設置等に係る認可の基準（文部科学省告示）	国際動向を見据えた国家戦略レベルでの獣医師養成系大学の設置・入学定員規制の地域限定解除
②その他の提案【水産物・食品の輸出ワンストップ支援センターの設置】 ・輸出業者の事務手続に係る負担軽減、迅速化 ・国際レベルの食の安全基準を満たす施設（HACCP認証取得）の促進 ・水産物・食品の輸出拡大（地域産業の海外販売強化） ・日本食（すし）の世界に向けた普及（養殖魚ハマチの販路拡大）	・輸出先や輸出する商品ごとに輸出証明書（原産地証明）の申請窓口が異なる。（中国四国農政局、商工会議所、水産庁、県、高松国税局） ・輸出水産食品取扱施設の認定（HACCP取得）手続が複雑重層化（厚生労働省、水産庁、県）	「輸出される水産物に関する証明書の発行について」（農林水産省通知） 「輸出水産食品の取扱いについて」（厚生労働省通知）	・水産物・食品の輸出証明書の申請・発行窓口を一元化（例：商工会議所） ・輸出水産食品取扱施設に係る認定等の審査を行う機関を民間に拡大し、窓口を一元化

添付資料

国際水準の獣医学教育特区



愛媛県  今治市

獣医学教育空白地域「四国」に国際水準の大学獣医学部を新設！

①国際レベルの獣医師養成

- これまでの獣医学教育
 - ・ 伴侶動物の医療、家畜衛生管理が中心
 - ・ 国立大学：研究者養成、
 - ・ 私立大学：臨床獣医師養成が中心
- 世界の動向（アメリカ）
 - ・ 食の安全、バイオテロ等への危機管理対応強化 ⇒ 獣医大学3校を新設認可



- 新しい分野へ対応
 - ・ 公共獣医事を担う第三極の国際水準の大学獣医学部
 - ・ 動物由来新興感染症の統御、越境感染症の防疫
 - ・ 食品貿易の安全確保、食料の安定供給、養殖産業振興
 - ・ ライフサイエンス分野（医療、創薬、医療機器・健康食品・機能性食品開発）における連携研究・教育
 - ・ 情報ネットワーク構築、政策監視、疫学調査

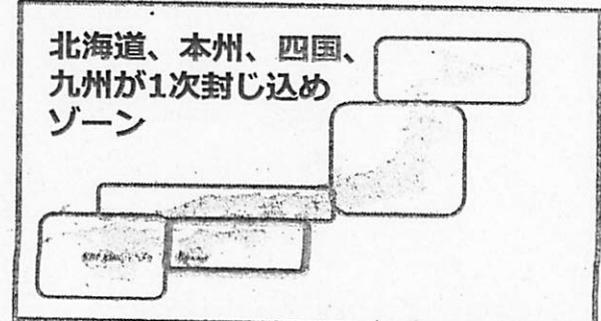
- 国際水準の獣医学教育コアカリキュラム(51科目、19実習)の実施、必要な教員(72名程度)を確保
- 国際対応の資質を有する公衆衛生分野(動物危機管理)の獣医師・指導的人材を養成

②危機管理発生時の学術支援拠点

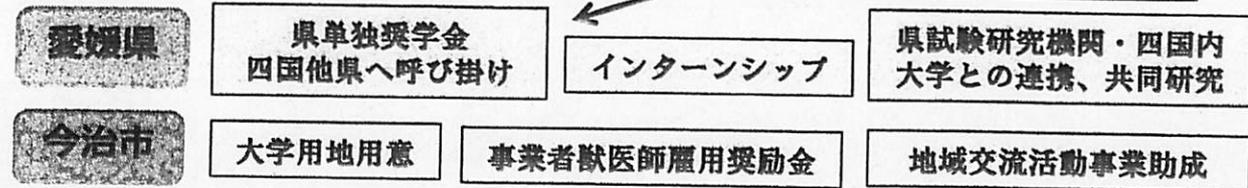
家畜の越境国際感染症は、初期対応が極めて重要



- ・ 全国に蔓延する前に地域（ゾーン）での封じ込めが必須
- ・ 四国の特性に通じた迅速な危機管理の「地(知)の拠点」



行政の支援<地元定着の誘導措置>



愛媛県今治市(国家戦略特区)



テーマ 国際水準の大学獣医学部の新設

◆現状

<日本の課題>

- ・社会のグローバル化の進展に伴い、これまでの獣医学教育（伴侶動物の医療、家畜衛生管理が中心）から新しい分野に対応（動物由来新興感染症の統御、食品貿易の安全確保、ライフサイエンス分野等）
- ・歴史的背景から、畜産・水産分野の連携や感染症統御・橋渡し研究での医獣連携の拡充が課題
- ・国家戦略として、国際水準の獣医学教育（国際獣疫事務局（OIE：国際的な獣医行政の政府間機関）提示の獣医学教育コアカリキュラム）の実施による国内外で活躍できる獣医師の養成

<地域の課題>

- ・今治市学園都市構想 ⇒ 愛媛県と今治市は獣医大学の誘致を目指して共同で構造改革特区申請（H19～）
- ・鳥インフルエンザ等の脅威（九州→四国経由で年間100万人・車50万台が移動、渡り鳥ルート）
- ・獣医学教育空白地域「四国」の解消 ⇒ 感染症発生時にゾーニング方式による封じ込めが必須

◆規制

「大学、大学院、短期大学及び高等専門学校を設置等に係る認可の基準（文部科学省告示）」により、獣医師養成系大学・学部の新設及び定員増は認可できないとされている。
地域を限定して規制を解除し、大学獣医学部の新設を可能にする。

◆効果

- 国際対応の資質を持った獣医師の人材養成・人材輩出
- ゾーンディフェンス等の地域の防疫拠点
- ライフサイエンス分野への貢献
- 予防に重点化した畜水産獣医連携研究や教育の推進
- 獣医師の卒後臨床教育・技術研修拠点、二次診療病院の新設
- 水産物・食品の輸出の振興

◆行政の支援<地元定着の誘導措置>

<愛媛県>

- ・県奨学金制度の創設
- ・県試験研究機関等での単位取得インターンシップ制度
- ・県機関、他大学等との共同研究の実施

<今治市>

- ・今治新都市地区に大学用地（16.8ha）を造成・用意
- ・学生と地域社会との交流活動事業への助成
- ・市内事業者に対する獣医師雇用奨励金制度の創設（1年目：人件費の全額、2年目：3/4、3年目1/2）

その他提案 「水産物・食品の輸出ワンストップ支援センターの設置」

◆現状

＜日本の課題＞

- ・水産物・食品の輸出拡大
- ・消費者の魚離れ
- ・HACCP取得の促進

＜愛媛の課題＞

- ・海面養殖業 全国1位
- ・愛育フィッシュ（養殖魚のブランド化）の普及

＜地域の水産卸売会社＞（HACCP取得）

- ・海外での日本食ブームを背景に、2012年輸出量は輸出開始当初（2004年）の11.3倍に増大
- ・海外で人気が高い日本特産のすしネタ（養殖魚ハマチ）の更なる輸出拡大を目指す。
- ・輸出手続の迅速化や、トラブル発生時の機動的な対応を期待

＜地域の食品製造販売会社＞（HACCP取得）

- ・2021年海外売上高について、100億円（倍増以上）を目標

＜商工会議所＞

- ・地域の商工会議所は、日本商工会議所の指導の下、日常的に事業者の求めに応じて原産地証明書を発行

◆規制・効果

水産物・食品の輸出ワンストップ支援センターの設置（民間参入により窓口の一元化を目指す）

①輸出相手国や輸出する産品ごとに輸出証明書（原産地証明）の申請・発行窓口が異なる。

【現状の申請窓口】食品(加工品)：中国四国農政局、商工会議所

水産物：水産庁、県、商工会議所

酒類：高松国税局

水産物・食品の輸出証明書の申請・発行窓口を民間に拡大し、窓口を一元化（例：商工会議所）

⇒・輸出業者の事務負担軽減、利便性向上、迅速化

・水産物・食品の輸出の拡大

②輸出水産食品取扱施設の認定（HACCP取得）手続が複雑重層化（厚生労働省、水産庁、県）

輸出水産食品取扱施設に係る認定等の審査・モニタリングを行う機関を民間に拡大し、窓口を一元化

⇒・HACCP取得の促進

・輸出水産食品取扱施設の認定手続の迅速化

③【更なる効果】新設大学獣医学部との連携・活用により、衛生・安全管理、検査体制、危機管理対応、環境保全、国際協定等に精通した人材を育成し、輸出戦略・輸出後のフォローアップ体制を構築